

# 資料

令和2年度予算及び  
令和元年度補正予算  
(地方創生)

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局  
内閣府地方創生推進事務局

# 地方創生推進交付金

▶ 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の初年度における地方創生のより一層の推進に向けた取組を支援する。（2年度予算：1,000億円）

## 2年度からの主な取組

- ① **複数年度にわたる大規模な施設整備事業**について、当初予算により安定的に支援（30億円）
- ② Society5.0を推進するための全国的なモデルとなる取組を支援する  
**Society5.0タイプ（仮称）の新設**（交付上限額（国費）3.0億円、申請上限件数の枠外）
- ③ **移住支援事業の要件緩和**（対象者・対象企業の拡大）
- ④ **プロフェッショナル人材事業への支援の拡充**

### 【対象事業】

- ① **先駆性のある取組及び先駆的・優良事例の横展開**
  - ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成
  - 例) しごと創生、観光振興、地域商社、スポーツ・健康まちづくり、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点、商店街活性化 等
- ② **移住・起業・就業支援**
  - ・東京圏からのU I Jターンの促進及び地方の担い手不足対策

	交付上限額（国費）	申請上限件数
都道府県	先駆 3.0億円 横展開 1.0億円 Society5.0 3.0億円	原則 9 事業 (うち広域連携 3 事業)
中枢中核都市	先駆 2.5億円 横展開 0.85億円 Society5.0 3.0億円	原則 7 事業 (うち広域連携 2 事業)
市区町村	先駆 2.0億円 横展開 0.7億円 Society5.0 3.0億円	原則 5 事業 (うち広域連携 1 事業)

# 地方へのひとの流れの強化

## 地方への移住・定着の促進

- ▶ 移住支援事業について、**対象者や対象企業を拡大する運用の弾力化**等により更なる移住を促進。

	地方へ移住 (東京23区在住者又は23区への通勤者が移住)	
地方での就業	就業した場合 <b>最大100万円</b>	
地方での起業	起業した場合 <b>最大300万円</b> (最大100万円+200万円)	(地方にいたままで) 起業した場合 <b>最大200万円</b>

東京圏からのUIJターンの促進  
地方の担い手不足対策



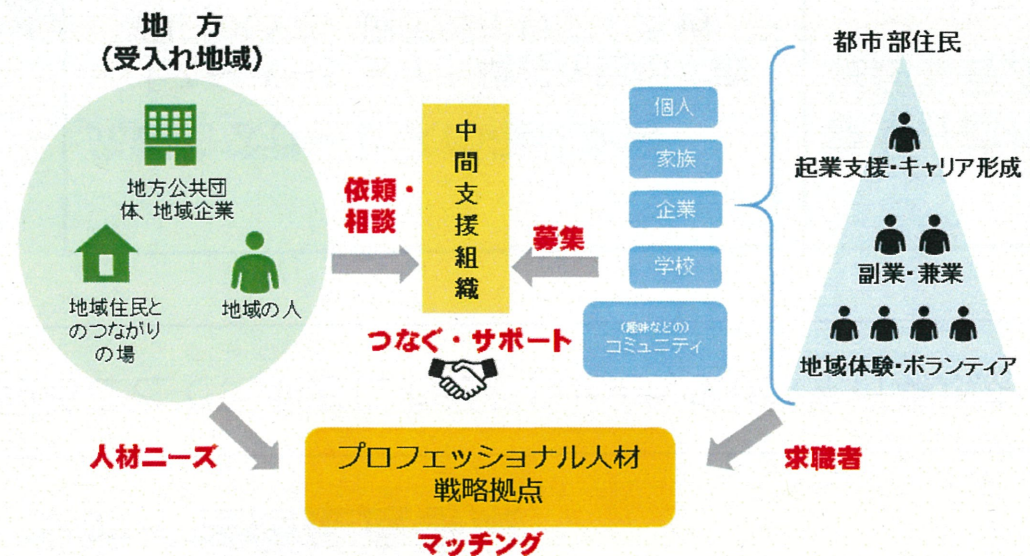
## 関係人口の創出・拡大

### 副業・兼業

- ▶ **プロフェッショナル人材戦略拠点の人員を倍増(500人体制)**。
- ▶ 地方での副業・兼業等に要する**移動費を3年間で最大150万円支援**。
- ▶ **地域商社ネットワーク協議会(仮称)**を立ち上げ、地域へのビジネス人材の送り込み等を実施。

### ファンづくり

- ▶ 都市住民と地域とをつなぐ**中間支援組織によるモデル事業**を実施。
- ▶ **全国版の官民連携の協議会**を設立し、関係者のネットワーク化を図り連携を推進。



# スーパーシティ整備推進事業

➤ 「スーパーシティ」構想の早期具体化を図ることで、地方におけるSociety5.0の先行実現を目指す。



## 先端的なサービスの構築支援

- 「スーパーシティ」構想を目指す取組について、選定外エリアを含め、MaaS、遠隔教育など優れた先端的サービスの開発・構築に対し、地方創生推進交付金など関係省庁による支援制度を活用し、積極的に支援。

## 事業計画作成支援、協議会等運営支援

- スーパーシティに選定された都市における事業計画の作成支援、協議会開催等の運営支援を実施。

## データ連携基盤の整備

- スーパーシティに選定された都市におけるデータ連携基盤の構築に向け、同基盤の核となる部分の調査・設計、システムの構築、円滑な運営支援等を実施。

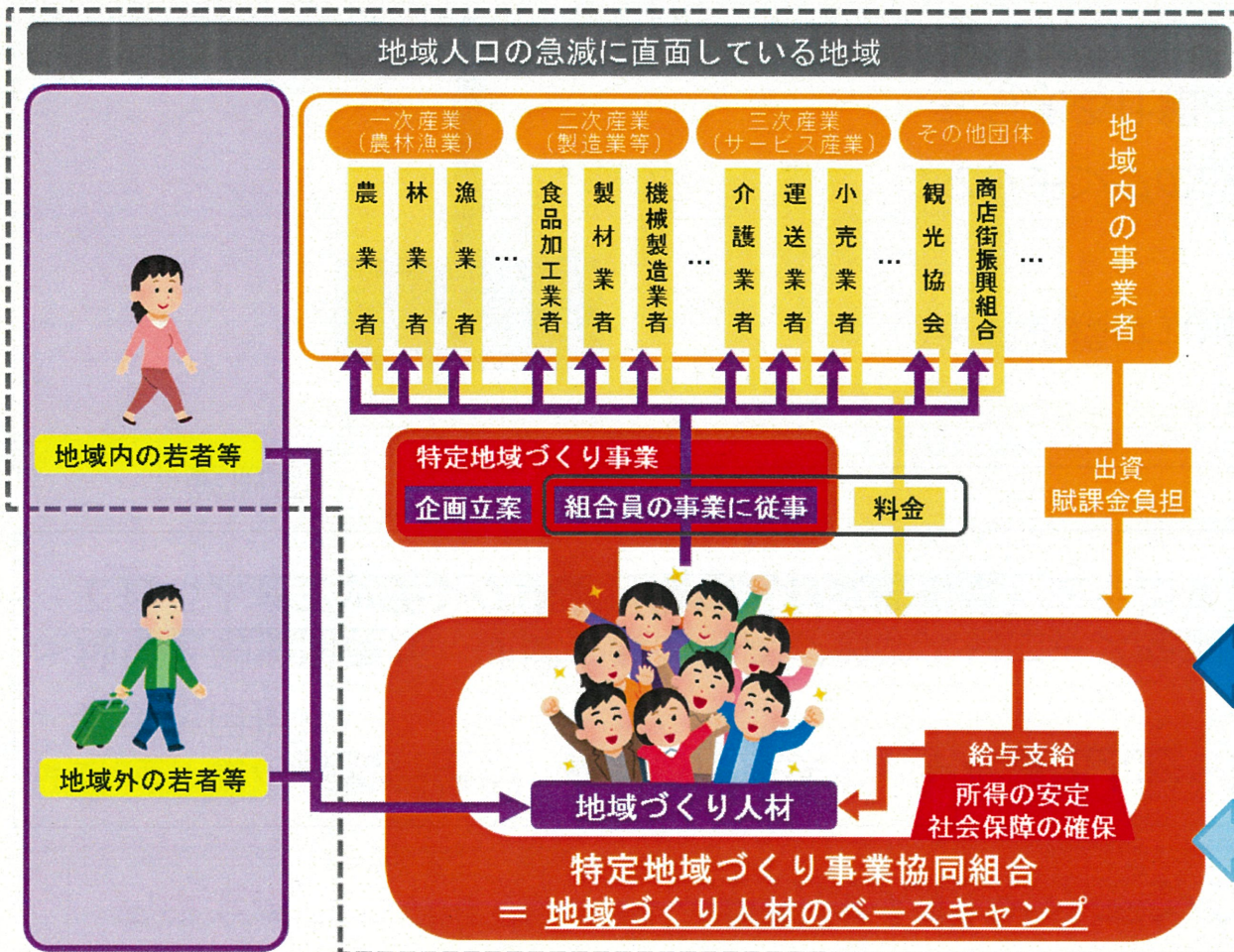
## 海外最新動向調査、国際会議開催

- 海外の最新動向の把握や国際会議を通じ、海外企業の投資促進や都市OS間の相互運用性確保等、国際連携を図る。

# 特定地域づくり事業の推進

- ▶ 地域人口の急減に直面している地域において、特定地域づくり事業協同組合が、地域づくり人材のベースキャンプとして機能するよう、国・市町村が支援する。
  - ▶ 特定地域づくり事業推進法に基づく同組合の運営経費を市町村が支援する費用に充てるため、国が市町村に対し特定地域づくり事業推進交付金を交付する。
- ※予算計上は内閣府（令和6年度まで）、予算及び法律の執行は総務省が行う。

## 特定地域づくり事業推進法のイメージ



### 財政支援の概要

#### 特定地域づくり事業推進交付金 (国庫補助金)

- ・ 特定地域づくり事業組合の運営経費の 1 / 2 を市町村が補助。
- ・ 市町村の補助のうち、1 / 2 を国庫補助金により支援。

#### 地方財政措置

- ・ 国庫補助事業に伴う市町村負担の 1 / 2 を特別交付税により支援。

- ▶ 地域企業の**経営幹部**や、経営課題解決に必要な**専門人材**を確保し、地域企業の成長・生産性向上の実現を目指す。
- ▶ **地域金融機関等**が、地域企業の経営課題や人材ニーズを調査・分析し、職業紹介事業者等と連携して行う**人材マッチング事業（地域人材支援事業）**を支援する。

## 事業概要

